

No.	意見内容	発言者	意見の背景	担当部局	委員に対する回答
1 環境回復プロジェクト					
1	中間貯蔵施設への早期搬入について、取組内容として記載すべき。	立谷委員 (代理 小松氏)	中間貯蔵施設への早期搬入は非常に重要であり、広域自治体として県がもっとかかわる必要がある。	生活環境部	<p>・「1 環境回復プロジェクト」に新たな取組内容として「中間貯蔵施設の整備及び除去土壌等の輸送」を追加します。</p> <p>これまで、輸送に関しては、国・県合同で関係市町村を訪問し、運行計画の策定等において、個別に輸送ルート・搬出時期等の協議・調整を実施してきたところです。</p> <p>今後、輸送が広域化することから、輸送が安全・確実に実施されるよう、広域的な輸送ルートなど地域の課題に応じて関係市町村、国など関係機関で協議・調整の場を設けるなど、積極的に対応していく考えです。</p>
2 生活再建支援プロジェクト					
2	帰還後のコミュニティづくりが必要。	伴場委員	帰還に備え事前にある程度コミュニティをつくるなど、前広な政策が必要。	避難地域復興局	<p>・「2 生活再建支援プロジェクト」の「市町村の復興計画策定」により引き続き取り組んでいきます。〔資料5 No.61〕</p> <p>・「11 津波被災地等復興まちづくりプロジェクト」に新たな取組内容として「避難地域の復興拠点づくりの推進」を追加します。〔資料5 No.259〕</p> <p>避難地域の復興の足掛かりとするため、避難12市町村においては、コミュニティ形成の核となる交流施設などの復興拠点の整備を計画していることから、その実現に向けて支援していきます。</p> <p>なお、福島12市町村の将来像に関する有識者検討会の提言書でも「帰還する方や新たに移住してくる方たちとで新たなコミュニティを形成し、誰もが安心して住み、働き、健康で心豊かに生活できる誰もが戻りたいと思える、住民が主体となった自立した地域・生活の実現を目指していく。」としています。</p>

No.	意見内容	発言者	意見の背景	担当部局	委員に対する回答
3	地域支え合いの仕組みづくりを取組内容として記載すべき。	川村委員	避難地域において帰還に向け介護・福祉サービス整備の要望があるが働く人がいない状況にある。全てを制度で支えるのではなく、地域におけるインフォーマルな支え合いの仕組みを加えることによって、生活再建支援プロジェクトに厚みが出るのではないか。	保健福祉部	<p>・「3 県民の心身の健康を守るプロジェクト」の「保健・医療・福祉に係る専門スタッフ、施設・設備の確保等、サービスの提供体制の整備」により引き続き取り組んでいきます。〔資料5 No.74〕</p> <p>地域で支え合う仕組みづくりについては、将来の高齢者の増加や医療・福祉人材の不足、医療費抑制といった課題に対応するため、国において従来の専門施設に全面的に委ねるのではなく、近所づきあい等を活かし地域全体で支え合っていく「地域包括ケアシステム」を推進しています。</p> <p>県においても、今年度、モデル的に地域包括ケアシステム構築推進事業を行う市町村を支援しており、今後は、事業成果を各地域に広めていきたいと考えています。</p>

#### 4 未来を担う子ども・若者育成プロジェクト

4	廃炉を産業として捉え、そこで働く人材を育成すべき。	高橋委員	廃炉は、本県の将来の産業にかかわる重要な取組であり、廃炉を担う人材育成が必要ではないか。	商工労働部	<p>・新たな取組内容として「【国際産学連携拠点(イノベーション・コースト構想)】廃炉人材等の育成、防災研修を行う技術者研修拠点の整備」を追加します。</p> <p>イノベーション・コースト構想に基づき整備が予定されている国際産学連携拠点において、廃炉や原子力防災に取り組む人材の育成を行っていくこととしており、県としても国・民間と連携して具体化を目指します。</p>
5	若者育成のターゲットを絞るべき。	伴場委員	若者育成について学生を対象とするのか。あるいは社会人を対象とするのか。効果的な施策を行うためにはターゲットを絞る必要がある。	生活環境部 保健福祉部 商工労働部 農林水産部 土木部 文化スポーツ局 子ども未来局 教育庁	効果的な施策とするため、引き続きターゲットを明確にして事業実施していきます。

No.	意見内容	発言者	意見の背景	担当部局	委員に対する回答
6	子どもたちが県内に定着できるような基盤づくりが必要ではないか。	樋口委員	高校で人材育成し、卒業した子どもたちが県内に残ることができるような、また県外に進学してもまた戻ることができるような基盤づくりが必要。	保健福祉部 商工労働部 農林水産部 教育庁	<p>・「4 未来を担う子ども・若者育成プロジェクト」の「中・高校生や大学生など若者の社会参画の促進」及び「再生可能エネルギーや医工連携の分野など、ふくしまの将来の産業を担う人づくり」により引き続き取り組んでいきます。〔資料5 No.99及び109〕</p> <p>イノベーション・コースト構想を踏まえた新たな産業基盤の構築や医療関連産業の集積等により雇用の創出を図るとともに、まちづくりワークショップ等の開催や本県の将来の産業を担う人材育成などを推進し、高校生等が地域に愛着を持ち、県内に定着するよう取り組みます。</p>

#### 5 農林水産業再生プロジェクト

7	生産者、JA、県等が共同で情報を発信する仕組みが必要。	早矢仕委員	福島の果物のおいしさが他県（特に日本海側）に知られていないように感じるので周知が必要。また、生産者の力を引き出すようなプロジェクトが必要ではないか。	農林水産部	<p>・「5 農林水産業再生プロジェクト」の「正確な情報発信による国内外への安全性のPR」及び「情報の積極的発信を通じた消費者とのきずなの構築によるふくしまブランドの飛躍的推進」により引き続き取り組んでいきます。〔資料5 No.115及び116〕</p> <p>生産者自らの積極的な取組はもとより、生産から消費に至る様々な立場の人々が一体となって農林水産業の復興に取り組む「ふくしまから はじめよう。『食』と『ふるさと』新生運動」をはじめとした事業を実施しており、イベントの開催やホームページ・メディア媒体等を活用した情報発信等を展開しています。</p> <p>今後も福島県産農産物の良さをより多くの方に知っていただけるよう、生産者やJAとも連携して取り組んでいきます。</p>
---	-----------------------------	-------	--	-------	---

No.	意見内容	発言者	意見の背景	担当部局	委員に対する回答
8	資料2-1p6、取組内容の見直し案「農林水産業と観光との連携、加工分野の育成など、地域産業の6次化の推進」について、引き続き「担い手の育成」を記載すべき。	川村委員	避難指示を解除しても戻ってくるのは元気な高齢者だけで、15年後ぐらいには、町がなくなってしまう。新しい人がまちづくりに参加したり起業するための取組が必要。	農林水産部	<p>・「5 農林水産業再生プロジェクト」の取組内容に記載することとし、記載箇所・表現等については改めて検討します。</p> <p>「担い手の育成」は農林水産業の復興に向けて、極めて重要な事項であることから、取組内容として明記します。</p>
9	チップボイラーの導入を促進してはどうか。	馬場委員	伐採した木材の販売先がなかなか見つからないなか、チップボイラーを各市町村の公共施設で導入すれば林業の再生が進むのではないか。	農林水産部	<p>・「5 農林水産業再生プロジェクト」の「再生可能エネルギーとしての木質バイオマスの利用促進」により引き続き取り組んでいきます。〔資料5 No.135〕</p> <p>木質バイオマス利用施設の導入支援や、エネルギー利用を目的とした間伐材等の搬出・運搬経費の一部助成等を実施しており、引き続き、県産木材の利用促進による林業再生を図っていきます。</p>

#### 6 中小企業等復興プロジェクト

10	小規模事業者に対する支援の充実が必要。	轡田委員(代理:今泉氏)	県内事業者の大部分が小規模事業者であり厳しい経営環境にあることから、こうした小規模事業者にたいする支援を充実させることが必要である。	商工労働部	<p>・「6 中小企業等復興プロジェクト」の「被災事業者の本格的な事業再開までの人材確保や雇用維持等への支援」により引き続き取り組んでいきます。〔資料5 No.152〕</p> <p>小規模事業者の振興については、産業振興センターや商工会等を通じた経営支援、制度資金による金融支援、ハイテクプラザの技術支援といった形で取り組んでいます。</p> <p>平成27年4月からは新たな金融支援として小規模事業者に限定した「小規模企業支援基金」を創設しており、今後も小規模事業者に対する支援の充実に向けて努めていきます。</p>
----	---------------------	--------------	--	-------	--

No.	意見内容	発言者	意見の背景	担当部局	委員に対する回答
11	避難地域における事業や生業の再建について復興計画に位置づける必要がある。	轡田委員(代理:今泉氏)	「原子力災害からの福島復興の加速に向けて」改訂(平成27年6月12日)では事業や生業の再建に向け、平成27年～28年において集中的に自立支援策を展開する大事な期間である。復興計画にこの期間をどのように位置づけ、進行管理していくのか検討すべき。	商工労働部	<p>・「6 中小企業等復興プロジェクト」の「被災事業者がふるさとに帰還する際の事業再建」により引き続き取り組んでいきます。〔資料5 No.151〕</p> <p>平成26年12月には避難事業者の経営課題に対する支援拠点を設置し、事業再建に向けた支援体制を強化しているところです。</p> <p>また、国が平成27年～28年に実施する官民合同チームによる小規模事業者への個別訪問に県も参加するなど、小規模事業者の事業再建を支援していきます。</p>
12	雇用のミスマッチを解消するための取組が必要。	樋口委員	雇用のミスマッチを解消せずに新しい産業や企業誘致しても雇用に結びつかないのではないか。ミスマッチ解消の取組が必要。	商工労働部	<p>・「6 中小企業等復興プロジェクト」の「震災復興に向けた人材確保、被災者の安定的な雇用確保」により引き続き取り組んでいきます。〔資料5 No.153〕</p> <p>東京都と福島市に設置した「ふるさと福島就職情報センター」及び県内5ヶ所に設置した「ふくしま就職応援センター」において、企業の求人情報と求職者とのきめ細かいマッチング(職業紹介)を実施し、県内就職を支援していきます。</p>
13	小規模な商店等に対する支援の充実が必要。	和田委員	既存の事業者は、高齢のため帰還して事業再開したいという方は少ない。一方で帰還後に創業してみたいとの動きもある。小さな商店等に対する支援を充実させる必要がある。	商工労働部	<p>・「6 中小企業等復興プロジェクト」の取組内容「被災企業等の帰還支援や帰還後の事業再開支援、新たな産業の創出」により引き続き取り組んでいきます。〔資料5 No.169〕</p> <p>創業支援については、「ふくしまからはじめよう。ハンサム起業家育成・支援事業」により女性・若者の創業を支援しており、避難指示解除区域等での新規創業や、小さな商店の開業も補助対象となります。</p>

#### 9 ふくしま・きずなづくりプロジェクト

14	海外からの質問や取材依頼に対応する窓口を設置すべき。	伴場委員	海外に対し情報発信するだけでなく、海外からの質問や取材依頼に対応する窓口を設ける必要がある。	総務部	<p>・「9 ふくしま・きずなづくりプロジェクト」の「復興の姿など、ふくしまの正確な情報と魅力の発信」により引き続き取り組んでいきます。〔資料5 No.210〕</p> <p>海外からの取材等に対し窓口において適切に担当課を紹介するとともに、今後は県ホームページにおいても対応窓口を分かりやすく案内します。</p>
----	----------------------------	------	--	-----	---

No.	意見内容	発言者	意見の背景	担当部局	委員に対する回答
15	原発事故を体系的に学ぶことができる拠点整備が必要。	和田委員	他県の原発立地地域の自治体職員等には災害対応や原発事故当時の状況等を学びたいとのニーズがあるのではないかと。原発事故による避難区域は日本中で福島にしかないのが最大限に生かすべき。	文化スポーツ局	<p>・「9 ふくしま・きずなづくりプロジェクト」の取組内容である「犠牲者の鎮魂と、体験や記録、教訓を次世代へ継承するためのアーカイブセンター等の設置」により引き続き取り組んでいきます。〔資料5 No.215〕</p> <p>東日本大震災及び原子力災害の記録と教訓を後世に伝えるアーカイブ拠点施設について、国に整備を要望しており、現在、県では有識者会議を設置し、施設の機能や内容等について検討を進めています。</p>

#### 10 ふくしまの観光交流プロジェクト

16	修学旅行や企業研修を対象としたコンテンツづくりが必要。	伴場委員 和田委員	<p>教育旅行を受け入れるにあたり、依然として宿泊することに対するハードルが高いため他県との組み合わせの中で福島を扱うべきではないかと。</p> <p>また、被災地の「ゼロから1をつくり上げるプロセス」を学べるということで、企業の研修の場として注目されている。</p>	観光交流局	<p>・「10 ふくしまの観光交流プロジェクト」に新たな取組内容として「教育旅行、合宿誘致の推進」を追加します。〔資料5 No.228〕</p> <p>・県内の宿泊施設や食品の安全性について引き続き正確な情報発信を進め、県内の宿泊につなげていくとともに、東京や仙台等からのアクセス等を紹介しながら、多様なコース設定を支援していきます。</p> <p>・教育旅行の回復に向け「被災地ならではの教育プログラム」づくりを進めており、学校への情報提供を行っていく。企業研修に関しても、こうしたプログラムの活用が可能と考えており、情報の提供等を行っていきたくと考えております。</p>
17	教育旅行等を受け入れるにあたり、県が宿泊施設を確保するなどの支援が受けられないか。	和田委員	民間団体が教育旅行を受け入れるにあたっては、宿泊施設の確保が大きな負担になる場合があるので、県の支援があるとありがたい。	観光交流局	地域の観光協会など、関係団体と連携しながら、周辺エリアも含めた宿泊施設の情報提供を行っていきます。

No.	意見内容	発言者	意見の背景	担当部局	委員に対する回答
その他					
18	取組内容ごとに具体的な数値目標を設定すべき。	伴場委員	復興計画全体については数値目標を設定していると思うが、各取組内容を積み上げて目標を達成することから、各取組内容ごとに数値目標を設定する必要があると考える。	企画調整部	復興計画の指標は総合計画と連動しており、総合計画において指標の進行管理をしている。全ての取組内容に指標を設定することは難しいが、一部に設定することは有用と考えています。
19	震災5年目を迎え、福島県として対外的なメッセージが必要ではないか。	伴場委員	震災5年目を迎え、福島県として対外的なメッセージが必要ではないか。	総務部 企画調整部	3月11日知事メッセージを含め、5年の節目となる年に様々な行事や手法により、県内外に対しメッセージを発信することについて検討したいと考えております。
20	震災や復興の取組から得た知識や経験をもとに、他の都道府県で自然災害が発生した際に支援できるような体制を構築すべきではないか。	石田委員	震災や復興の取組から得た知識、経験を体系的に整理し、他の都道府県で自然災害が発生した際には福島県として組織的に支援できるような体制を構築すべきではないか。	総務部 危機管理部	<p>・「12 県土連携軸・交流ネットワーク基盤強化プロジェクト」の「他県・団体との災害協定締結の推進や市町村間の災害協定締結の推進や災害時の応援・受援体制の整備」に引き続き取り組んでいきます。[資料5 No.285]</p> <p>全国都道府県における災害時等の広域応援に関する協定等に基づき支援を行っていきます。</p>